

9 建設の事業の申告書の書き方・記入例

「労働保険料算定基礎賃金等の報告」と「一括有期事業報告書」や「一括有期事業総括表」により「保険料・拠出金申告書内訳」を作成します。

作成した「保険料・拠出金申告書内訳」で算出した概算保険料額、確定保険料額等を申告書に転記してください。

「一般拠出金」

一般拠出金は一括有期事業総括表より転記してください。
平成19年4月1日以降開始した工事で、平成21年3月31日までに終了した工事が無い場合は、「0」を記入します。
1円未満の端数は切り捨ててください。

⑫欄「期別納付額」

延納した場合は3期別に納付額を記入してください。

(例) ⑭欄の(イ)欄 21年度概算保険料 1,036,549円 ÷ ⑰欄 納付回数 3回 = 345,516円(余り1円)

第1期 345,517円 (←余り1円加算)

第2期 345,516円

第3期 345,516円

1円又は2円の余りが生じた時は、必ず第1期分へ加算してください。

(概算保険料額が20万円未満の場合は、延納できませんので) 全期分を1回で納付してください。

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(表面)

労働保険 概算・確定保険料 申告書 (継続事業)

31759 石神健康増進会 一般拠出金

標準字体 0123456789

提出用

平成21年 6月 16日

あて先 〒XXX-XXXX
〇〇区〇〇〇-〇〇

労働局 ABC12DE

労働保険特別会計繰入徴収官殿

⑦区分 算定期間 平成20年4月1日 から 平成21年3月31日 まで

区分	⑧保険料・拠出金算定基礎額	⑨保険料・拠出率	⑩確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料(労災+雇用)	70842	100分の(イ)	1036549
労働保険分	70842	100分の(ロ)	1036549
雇用保険分			
雇用保険法適用者分			
雇用保険法適用者分			
高年齢労働者分			
保険料算定対象者分			
一般拠出金	70842	100分の(ハ)	3542

⑧区分 算定期間 平成21年4月1日 から 平成22年3月31日 まで

区分	⑪保険料算定基礎額の見込額	⑫概算保険料額(⑪×⑬)
労働保険料(労災+雇用)	963771	963771
労働保険分	963771	963771
雇用保険分		
雇用保険法適用者分		
雇用保険法適用者分		
高年齢労働者分		
保険料算定対象者分		

⑭申告済概算保険料額 1,200,000

⑮差引額 163,451

⑯申告済確定保険料額

⑰納付回数 3

⑱別紙のとおり

⑲領収済通知書 (労働保険) (国庫金)

30841 〇〇労働局

労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 平成 21年度

納付の目的

1.平成 62 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2.平成 21 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

20 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

住所 〒XXX-XXXX

〇〇区〇〇〇-〇〇〇

(氏名) 労働保険事務組合 〇〇協会

納付の場

労働保険事務組合 〇〇協会

〇〇労働局

あて先 〒XXX-XXXX

〇〇区〇〇〇-〇〇〇

〇〇労働局

電子申請を行う場合のアクセスコードです。
24ページの「電子申請による年度更新手続きについて」をご覧ください。

④欄 「常時使用労働者数」
平成20年度中の1日平均使用労働者数を記入してください。

[確定]
⑧欄 「保険料・拠出金算定基礎額」
⑩欄 「確定保険料・一般拠出金額」
一括有期事業総括表から転記してください。

[概算]
⑫欄 「保険料算定基礎額の見込額」
⑭欄 「概算保険料額」

平成20年度の工事実績に基づく「賃金総額」の200/100を上まわらず50/100を下まわらない限り平成20年度と同額で算定してください。
平成21年度より労務費率・保険料率の改定があった事業は概算保険料の計算について、請負金額に新労務費率・新保険料率を乗じて保険料を計算してください。
なお、平成21年度メリット制適用事業場においては、「平成21年度労災保険率決定通知書」の料率で保険料を算定してください。

⑰欄 納付回数「1」または「3」
3回に延納することができます。

⑳欄 差引額

※ 充当の場合 ⑱欄の金額より⑩欄の金額が少ない場合

⑱欄 申告済概算保険料	1,200,000円	-	⑩欄 確定保険料額	1,036,549円	=	⑳欄 差引額 (イ) 充当額	163,451円
-------------	------------	---	-----------	------------	---	----------------	----------

※ 不足の場合 ⑱欄の金額より⑩欄の金額が多い場合

⑱欄 申告済概算保険料	1,200,000円	-	⑩欄 確定保険料額	1,468,765円	=	⑳欄 差引額 (ハ) 不足額	268,765円
-------------	------------	---	-----------	------------	---	----------------	----------

㉑欄、㉒欄「事業主」
郵便番号、電話番号、労働保険事務組合の住所・名称を記入してください。
氏名記入欄の押印については、記名押印又は組合長の自らの署名のいずれかになります。

今期納付額を記入
※ 納付額の訂正はできません。(もし書き損じたら新しい領収済通知書(納付書)により納付してください。)
※ 額面300万円以上の小切手は、その小切手の支払い金融機関でないと納付できませんのでご注意ください。(歳入納付に使用する証券の納付に関する制限第2条)